

「特定建設作業実施届出書」の記載例 【※他都市の届出様式を使用しないでください】

特定建設作業実施届出書

川崎市長

令和2年4月1日

届出者 住所 川崎市川崎区〇〇町1-1-1
氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役社長 川崎 一郎
(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)
電話番号 044(000)0000

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	〇〇マンション新築工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	鉄筋コンクリート5階建て共同住宅			
特定建設作業の種類 (該当欄に印(☑)を入れてください)	<input type="checkbox"/> くい打機、くい抜機又はくい打くい抜き機 (アースオーガ併用を除く) <input checked="" type="checkbox"/> さく岩機(ブレーカーなど) <input type="checkbox"/> 空気圧縮機(さく岩機の動力として使用する作業を除く) <input type="checkbox"/> バックホウ(低騒音型('97基準値)のものを除き、 原動機の定格出力が80キロワット以上のもの) <input type="checkbox"/> その他()			
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	ジャイアントブレーカー(〇〇社製) XXX-YYY 1台			
特定建設作業の場所	川崎区〇〇町2-2-2			
特定建設作業の実施の期間	自 令和2年6月1日 至 令和2年7月31日 61日間(休業日を含む全日数)			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	1日の実働時間
	自 8時	至 17時	(日・祝日除く) 52日	8時間
騒音の防止の方法 (該当欄に印(☑)を入れてください)	<input type="checkbox"/> 低騒音型機械の使用 <input checked="" type="checkbox"/> 連続作業を避ける <input type="checkbox"/> その他() <input checked="" type="checkbox"/> 防音パネル、防音シートの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間を最小限にする			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	東京都大田区〇〇町1-1 東京 花子 電話番号 03(0000)0000			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇〇マンション新築工事現場 責任者 中原 二郎 電話番号 (000)0000			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	東京都世田谷区〇〇町2-2-2 株式会社 〇〇工務店 代表者 高津 三郎 電話番号 03(0000)0000			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	〇〇マンション新築工事現場 責任者 宮前 四郎 電話番号 (000)0000			

届出者は特定建設作業を実施する元請業者とする。

法人における代表者とは、法人の意思の決定又は実行に参与する地位にあり、その行為が法人の行為と見なされるもの、例えば社長、支店長、支社長等(現場管理者の個人名義の場合は代表者等からの委任状を添付すること)をいう。

共同企業体の場合

共同企業体の名称を記入の上、代表会社の所在地、名称、代表者名を併記すること。

(例) 甲・乙・丙建設共同企業体
代表者 〇〇市〇〇区〇〇町0-0-0
甲建設株式会社
取締役社長 多摩 五郎

〇〇ビル工事、〇〇学校新築工事等の工事名を記入する。

〇〇ビル、RC6階建て本社事務所等の工事を行う施設、工作物を具体的に記入する。

該当する作業に印を入れる。

期間中の全日数(休業日を含む)を記入する。また、添付書類の工程表と整合させること。

該当する防止の方法に印を入れる。

法人の場合は、代表者の氏名を忘れずに記入する。

下請負人がいない場合は、空欄とする。

添付書類

- 1 当該特定建設作業の実施場所の付近の見取り図
- 2 建設工程の概要を示した工事工程表(特定建設作業の工程を明示したもの)
- 3 許可書の写し(警察署の道路使用許可条件等で、夜間及び日曜日・休日に作業をする場合)

注意事項

- 1 特定建設作業が開始した日に終わるものは、届出は不要です。
- 2 届出書は、作業開始日の7日前までに(届出日と作業開始日の間を7日間空ける)提出する必要があります。
- 3 届出書の正本1通とその写し1通の合計2通を提出する必要があります。
- 4 実施場所が工業専用地域である場合は、届出は不要です。
- 5 届出書の様式は、川崎市ホームページから入手できます。